



第2章 全体構想



JR上総一ノ宮駅周辺の中心市街地

2-1 都市の将来像

1. 都市づくりの目標と都市の将来像

1) 都市づくりの目標

第1章の現況編で整理した都市づくりの課題を踏まえて、都市づくりの目標を以下のように設定します。

○豊かな地域資源（自然的歴史的資源等）を活かした活力ある都市づくり

- ・町内の里山や農地・海浜の価値を環境資源として積極的に捉えるとともに、ブランド力を持つ農産物や玉前神社等の歴史的資源、海浜部のサーフポイント等の観光資源などの価値を捉え付加価値を高め、商業との連携や観光の振興に繋げるなどにより、就業機会の確保や交流人口の増加により豊かさが増す活力ある都市づくり
- ・交通利便性の向上を活かした地域の振興・活性化に資する施設等の誘導による活力ある都市づくり

○子育てと、女性・高齢者の就業・参画がしやすく、生活利便で暮らしやすい都市づくり

- ・町の中心市街地や地域の中心的な地区について、既存の商業地の再生や新しい商業拠点の育成、高齢者等にとって歩きやすい環境づくり等により、買物のしやすさ等生活の利便性を高めるとともに、自転車等により周辺地域からのアクセスが容易になり、また、高齢者等交通弱者にもやさしく便利で、子育てしやすく暮らしやすい都市づくり
- ・人口減少時代の到来を踏まえて、女性や高齢者が働きやすく、社会活動等に参画しやすい都市環境づくり
- ・幹線道路・生活道路や身近な公園、排水処理施設等の整備推進により便利・快適で暮らしやすい都市づくり

○豊かな自然と調和した良好で快適な都市環境・景観づくり

- ・緑豊かな丘陵部の自然及び海浜部の自然と調和した、良好で快適な質の高い市街地環境・リゾート空間・景観都市づくり
- ・農地の保全等により無秩序な宅地化を抑制し、良好な市街地環境・集落環境が保全・形成される都市づくり

○安全・安心していつまでも暮らし続けられる都市づくり

- ・自主防災組織等の充実を図り、地震・火災・津波・集中豪雨等の災害に対する自助・共助の取組強化や防災関係機関などの公助が一体となり地域防災力が向上する安全・安心な都市づくり
- ・避難拠点・避難場所、避難経路の確保や幹線道路への歩道の設置・拡充、生活道路への街灯の設置推進などによる安全・安心な都市づくり
- ・厳しい財政状況下において、効果的・効率的に都市基盤整備が図られる都市づくり

○町民等との協働による個性的で魅力的な文化のいきづく都市づくり

- ・町民等と行政が協働で、古くからの歴史文化や、学びの文化、食文化、創作文化、健康文化、子育て文化、リゾート文化等の多様な文化を活かしたまちづくりや景観まちづくり等を推進することにより、良好な都市環境や個性的で魅力的な景観形成等が図られる文化のいきづく協働の都市づくり

2) 都市の将来像

本町の都市の将来像は、町の特性と都市づくりの目標に加え、総合計画の将来像である「躍動する緑と海と太陽のまち」を踏まえて、次のように設定します。

『太陽の光が燐々とふりそそぎ、波しぶきがキラキラと煌めくような明るく健康的で豊かな自然と、歴史的・文化的な雰囲気(かほり)のもと、

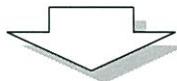
町民等と行政が「都市の将来像」を共有し連携・協働することにより、安全安心して、生活利便で質の高い快適な(=心地よい)暮らしが創られるまち

また、豊かな地域資源(自然的・歴史的資源、特産品等)を活かした産業活動や町民の日々の暮らしなどを通して、古くからの歴史文化や、学びの(教育)文化、食文化、創作(芸術)文化、健康文化、子育て文化、リゾート文化等の多様な文化が創られ、育ち、生きている(=いきづく)まち』

をイメージして次の将来像を設定します。

〈総合計画の将来像〉

躍動する緑と海と太陽のまち



《都市の将来像》

煌めく自然と歴史が薫る

心地よい暮らしと文化がいきづくまち 一宮

2. 将来都市構造

(1) 将来都市構造形成の基本的考え方

本町は、町のほぼ中央部を南北方向に走る国道128号及びJR外房線を交通の骨格として、JR上総一ノ宮駅を中心に市街地が形成されています。また、JR東浪見駅から東浪見小学校周辺にかけての区域にも地域の中心となる地区の形成がみられます。

町の南西側には、県立九十九里自然公園に指定されている緑豊かな丘陵地が広がり、町の東側の主要地方道飯岡一宮線沿道から海浜部にかけての区域は、同様に県立九十九里自然公園に指定されており、海浜リゾート地が形成されています。

さらに、この海浜リゾート地と国道128号に挟まれた区域に農業集落地が形成されています。

しかし、近年では、少子・高齢化の進展に伴い、生産年齢人口の減少による農地、山林や自然環境の荒廃の進展や、商業の低迷によるJR上総一ノ宮駅周辺の中心市街地の空洞化、JR東浪見駅周辺の日常サービス施設の減少が進んでおります。

その一方で、海岸地域は、一宮海岸に訪れる観光客に対するホテル、飲食店などの施設が増加しています。

このような問題に対応するため、JR上総一ノ宮駅周辺の市街地及びJR東浪見駅周辺駅周辺の集落地に公共公益施設等が集中した都市の低炭素化に資するコンパクトな集約型都市構造の形成を目指します。

また、主要地方道飯岡一宮線沿道において新たに形成されつつあるリゾート地について、一宮海岸広場から臨海運動公園周辺にかけての区域を中心として、その健全な育成に努めます。

さらに、これらの地区的周辺地域において、本町の基幹産業である農業と豊かな自然と調和したゆとりある生活の実現を目指します。

町全体として、駅周辺地区とリゾート地及び一定のまとまりのある既存集落等各々が持つ機能や魅力を町民が共有することのできるよう、それらを連携させる鉄道駅を起点とする道路・交通ネットワークが形成された多核連携型の集約型都市構造を目指します。

将来都市構造図は、土地利用（ゾーンと拠点）と道路（軸）によって多核連携型の集約型都市構造のあり方を示したもので、なお、総合計画の土地利用構想のゾーニングと本都市計画マスタープランにおけるゾーニングとの関係は、次ページの図のとおりです。

○ゾーン

一宮町の地形、自然環境、人々の生活空間の特徴などを踏まえ、都市と田園及び自然環境との調和を図ります。

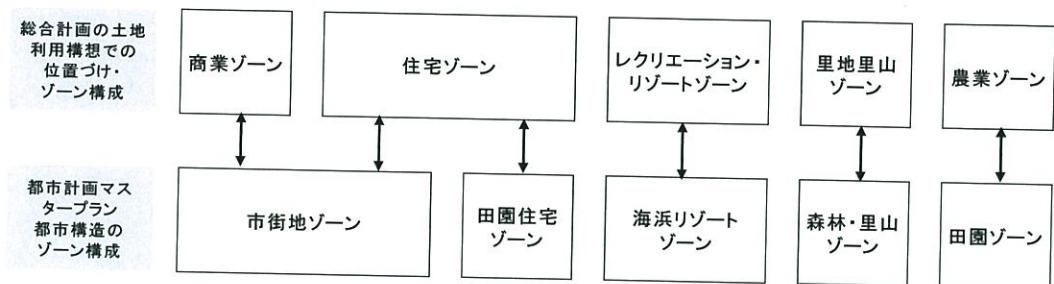
○拠点

商業業務機能や公共サービス機能等の都市機能が集積する場所、住民や来訪者が集う場所、神社や史跡等の歴史的資源のまとめた場所等を位置づけ、育てていきます。

○軸

人々の一宮町内の交流や広域的な交流を促進する主な交通や連続する街並み・自然などを位置づけ、機能の強化を図っていきます。

総合計画の土地利用ゾーニングと都市計画マスター プランのゾーニングとの関係



振武館からの眺望

(2) 将来都市構造**1) 土地利用構成（ゾーン構成）****①市街地ゾーン（総合計画 ⇒商業ゾーン・住宅ゾーンに位置づけ）**

多様な機能が集積するJR上総一ノ宮駅周辺の用途地域の指定区域について、女性・高齢者が就業し、社会参画しやすい環境や、子育て環境、高齢者が自立して暮らしやすい環境などが整い、快適で魅力的な賑わいのある「市街地ゾーン」と位置づけます。

②田園住宅ゾーン（総合計画 ⇒住宅ゾーンに位置づけ）

市街地ゾーン（用途地域指定区域）外の一宮川南側の区域と市街地西側の区域及びJR東浪見駅周辺の用途地域外の一般住宅地について、「田園住宅ゾーン」と位置づけます。

③田園ゾーン（総合計画 ⇒農業ゾーンに位置づけ）

市街地ゾーン周辺及び、国道128号東側から東浪見綱田地区に広がる農業振興地域農用地区域に指定されている優良農地を中心とした区域及び集落地を、「田園ゾーン」として位置づけます。

④海浜リゾートゾーン（総合計画 ⇒レクリエーション・リゾートゾーンに位置づけ）

保養施設やホテル、商業施設等リゾート系の施設の立地が多くみられる主要地方道飯岡一宮線沿道と海浜部を、「海浜リゾートゾーン」として位置づけます。

⑤森林・里山ゾーン（総合計画 ⇒里地里山ゾーンに位置づけ）

市街地ゾーン南側に広がる県立九十九里自然公園区域に指定されている丘陵部から連続する樹林地は、本町を特徴づける豊かな自然環境と景観を形成しており、「森林・里山ゾーン」として位置づけます。

2) 拠点形成**①都市のにぎわい拠点**

市街地ゾーンのうち、玉前神社～国道128号沿道～JR上総一ノ宮駅周辺～役場周辺に至る区域について、商業業務施設や玉前神社・振武館等の歴史的文化的施設、役場等の公共施設、保健センター等の福祉施設が集積しており、多くの人々が集まり交流しにぎわう場として、都市のにぎわい拠点に位置づけます。

②地域交流拠点

コミュニティ施設等が比較的集中するJR東浪見駅から東浪見小学校周辺にかけての区域について、周辺地域の中心的地区として、周辺地域住民の生活の拠点、交流する場として地域交流拠点と位置づけます。

③歴史・文化の拠点

一宮市街地内の玉前神社から振武館・城山公園にかけての区域及び東浪見地域の東浪見寺を中心とした周辺区域について、本町における歴史的施設や文化活動を通じて町民等が交流する場として、歴史・文化の拠点と位置づけます。

④学び・文化の拠点

一宮地域の中央公民館及び、一宮小学校から振武館、一宮商業高校、一宮中学校、一宮町G S Sセンターに至る区域、創作の里、並びに東浪見地域の東浪見小学校と東浪見コミュニティセンター周辺の区域について、学校教育や社会教育の中心的な地区として学び・文化の拠点と位置づけます。

⑤健康・文化の拠点

一宮川河口の臨海運動公園や一宮海岸広場の周辺区域については、健康づくりを通じて町民が交流する場、観光・文化を通じて観光客等が交流する場として、健康・文化の拠点と位置づけます。

⑥福祉健康の拠点

都市のにぎわい拠点内の保健センターについては、福祉と健康づくりの拠点に位置づけます。

⑦緑と文化の拠点

祭典場である釣ヶ崎海岸広場と東浪見保健保安林緑地等周辺区域について、歴史的文化的な祭典の場であるとともに、サーフポイントとしての立地条件を活かし、緑と文化の拠点に位置づけます。

⑧緑の交流拠点

市街地部の城山公園と望洋公園、舞台公園、丘陵部の町営憩いの森～洞庭湖周辺、海浜部の臨海運動公園・釣ヶ崎海岸広場等現在活用され、また、将来的には公園的な活用が考えられる区域等について、緑の交流拠点に位置づけます。これらの緑の交流拠点を緑のネットワークにより結びつけます。

3) 軸形成**①広域交通軸**

茂原市方面及びいすみ市方面を結ぶ国道128号と、圏央道を介して本町に至る茂原一宮道路（長生グリーンライン）及び、JR外房線を広域的な交通軸として位置づけます。

②都市交通軸

広域交通軸を補完し、周辺都市との連絡や町内の拠点間を連絡し、円滑な都市活動を支える交通軸として、主要地方道飯岡一宮線ほか5本の県道及び主要な町道及び都市計画道路を、都市交通軸と位置づけ幹線道路ネットワークの形成を図ります。

③都市のシンボル軸

都市交通軸を構成する県道一宮停車場線について、玉前神社周辺の歴史・文化拠点から国道128号沿道～JR上総一ノ宮駅周辺の商業業務地～タウンセンターを経て海浜部を結ぶ本町のシンボル的な路線であり、古い歴史文化と新しいリゾート文化とが交流・融合する軸として、町のシンボル軸として位置づけます。

④海浜リゾート軸

都市交通軸のうち、主要地方道飯岡一宮線沿道地区については、保養施設やホテル、観光商業施設等が分布し観光客等が交流する場として、海浜リゾート軸として位置づけます。

⑤水と緑のシンボル軸

一宮川及び川沿いの道について、本町の自然のシンボルとして、水と緑のシンボル軸として位置づけます。

⑥緑のネットワーク

町内の海岸沿いを南北方向に通る県道九十九里一宮大原自転車道・海岸遊歩道、東西方向に通る県道長生茂原自転車道、町の南側を海岸部から丘陵部に通る関東ふれあいの道及び幹線道路の歩道部などを、ウォーキングやサイクリング等を通じて人々が交流する場として、緑のネットワークと位置づけます。



主要地方道飯岡一宮線沿道の保養施設やホテル

将来都市構造

	名 称	内 容
ゾーン	市街地ゾーン	・用途地域指定区域
	田園住宅ゾーン	・用途地域外の田園住宅地
	田園ゾーン	・農業振興地域農用地区域、農業集落地
	海浜リゾートゾーン	・主要地方道飯岡一宮線沿道地区、海浜部
	森林・里山ゾーン	・丘陵地（県立九十九里自然公園区域等）
拠 点	都市のにぎわい拠点	・一宮中心市街地（玉前神社～国道128号沿道～JR上総一ノ宮駅周辺～役場周辺）
	地域交流拠点	・JR東浪見駅～東浪見小学校周辺にかけての区域
	歴史・文化の拠点	・玉前神社～振武館・城山公園 ・東浪見寺周辺
	学び・文化の拠点	・一宮小学校～振武館～一宮商業高校～一宮中学校～一宮町GSSセンター及び創作の里、中央公民館 ・東浪見小学校～東浪見コミュニティセンター
	健康・文化の拠点	・一宮海岸広場～臨海運動公園周辺地区
	福祉健康拠点	・保健センター
	緑と文化の拠点	・釣ヶ崎海岸広場～東浪見保健保安林緑地
	緑の交流拠点	・城山公園　・望洋公園　・舞台公園 ・町営憩いの森～洞庭湖 ・臨海運動公園　・釣ヶ崎海岸広場 等
	軸	・国道128号 ・茂原一宮道路（長生グリーンライン） ・JR外房線
	都市交通軸	・主要地方道飯岡一宮線 ・県道一宮停車場線 ・県道一宮片貝線 ・県道南総一宮線 ・県道松丸一宮線 ・県道一宮椎木長者線 ・主要町道 ・都市計画道路
	都市のシンボル軸	・県道一宮停車場線
	海浜リゾート軸	・主要地方道飯岡一宮線沿道地区
	水と緑のシンボル軸	・一宮川及び川沿いの道路
	緑のネットワーク	・県道九十九里一宮大原自転車道　・海岸遊歩道 ・県道長生茂原自転車道 ・関東ふれあいの道 ・幹線道路の歩道部等

